

2021年9月30日

関係 各位

一般社団法人宮城県サッカー協会
会 長 大久保 芳雄

協会主催事業の開催について (10/1～)

2021年9月13日付けで、「まん延防止等重点措置」下における主催事業の対応についてお知らせしているところですが、9月30日で「まん延防止等重点措置」が解除されることになりました。このことを受け2021年10月1日より、当協会の主催事業の活動を再開することにいたしました。ただし、各自治体や所属団体、連盟、学校からの活動や施設利用の制限等がある場合はその方針に従ってください。

また、感染の再拡大も懸念されますし、何よりサッカーファミリーの皆様を最優先とし、下記の「活動の際の留意事項」に示したとおり、感染予防の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、県内の感染状況に変化があったり上位団体のガイドラインに変更があったりした場合は、速やかに対応の更新を行いますのでご理解ください。

記

「活動の際の留意事項」

1 協会の主催事業について

- ・実施する場合は、感染対策責任者を中心に感染予防対策を徹底すること。また、開催方法や実施方法を工夫して、感染リスクの低減に努めること。
- ・大会については、これまで活動休止のチームもあったことから、チームでのトレーニング期間を十分に確保して開催すること。
- ・大会等で観客の感染予防対策が万全にできない場合は、無観客等の対応を工夫すること。
- ・会議や研修会については、オンラインでの実施を推奨する。集合型で実施する場合は、参加人数を制限する、換気の頻度を上げる等、会場での感染予防対策を徹底すること。

2 チームの活動について

- ・感染予防対策を徹底して活動すること。また、トレーニングのやり方等を工夫し、感染リスクの低減に努めること。
- ・学校に所属するチームに関しては、学校の方針に従うこと。
- ・チーム所在地自治体、使用施設の規制やルールに従うこと。
- ・4種年代のチームは、保護者の同意を受けて活動することが望ましい。
- ・大会参加等で県境を越える移動が伴う場合は、開催地の自治体の方針に従うとともに主催者側と十分に協議した上で活動すること。